

# 特掲診療科の届出一覧

---

当薬局では調剤報酬点数表に基づき、地方厚生局長に届け出て以下の算定を行っております。  
(令和7年6月1日時点)

## ◆調剤技術料

調剤基本料 2  
連携強化加算  
後発医薬品調剤体制加算 3  
在宅薬学総合体制加算 1  
医療DX推進体制整備加算 1  
無菌製剤処理加算※

※無菌調剤室については北見市内の薬局と共同利用しています。

## ◆薬学管理料

かかりつけ薬剤師指導料  
かかりつけ薬剤師包括管理料  
在宅患者訪問薬剤管理指導料  
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算  
在宅中心静脈栄養法加算

算定の変更がありましたら、随時更新いたします。